

暮らしの情報

まだ間に合います あなたの年金

国民年金に加入する期間は、20歳から60歳までの40年間（480か月）です。老齢基礎年金を受けるためには25年以上（300か月）保険料を納める必要がありますが、60歳までに必要な月数を納められない場合は、誕生日以降、申請により65歳まで任意加入して保険料を納めることができます。それでも納付月数が不足している年金を受けられない場合は、さらに特例として70歳まで加入し、保険料を納めることができます。

また保険料を25年以上納めている方も、以前に納めていない期間や免除を受けた期間があった場合は、任意加入をして保険料を納めることで年金額を増やすことができます。

なお、今年度から新たに任意加入を申請した方は、原則として保険料は口座振込での納付になります。

※厚生年金や共済組合に加入中

の方、老齢基礎年金を繰り上げて受けている方は任意加入できません。
 〈任意加入に必要なもの〉
 ・年金手帳または基礎年金番号

千葉国体のキャラクター

「チーバくん」の着ぐるみを貸し出します

2010年、「今 房総の風となりこの一瞬に輝きを」のスローガンのもと開催される、ゆめ半島千葉国体。旭市は、平成22年9月30日(木)から10月4日(月)の5日間、総合体育館で卓球競技を開催します。
 多くの方がこの大会に親しんでもらえるよう、国体キャラクター「チーバくん」の着ぐるみやぬいぐるみ、のぼり旗を無料で貸し出します。学校や保育所



が分かるもの（納付書等）
 ・預金通帳
 ・通帳の印鑑

〈申し込み・問い合わせ先〉

保険年金課年金班

☎ 62-53332

海上支所住民室

☎ 55-31114

飯岡支所住民室

☎ 57-31115

干潟支所住民室

☎ 68-11075

の行事、地区のお祭り、子ども会行事などさまざまなイベントでご利用ください。

〈貸し出し用アイテム〉

・着ぐるみ（ラケット付） 1

・ぬいぐるみ 5体

・のぼり（ポール、スタンド付） 10枚

ご利用ください

旭市中小企業資金融資制度

この制度は、中小企業者の金融難を緩和し、企業の健全な経営発展を図るために設けられています。

います。

なお、市税を完納し約定どおり返済された場合には、毎年利子補給（年2・5%以内）の特典があります。
 申込資格／市内で同一事業を1年以上営んでいる事業者で、申し込みまでに市税を完納している方

〈申し込み・問い合わせ先〉

市役所商工観光課商業振興班

☎ 62-5874

旭市商工会本所

☎ 62-1348

旭市商工会飯岡支所

☎ 57-2226

旭市商工会海上支所

☎ 55-2350

旭市商工会干潟支所

☎ 68-2405

〈申し込み・問い合わせ先〉

ゆめ半島千葉国体旭市実行委員会（教育委員会国体推進室）

☎ 55-1139

FAX 55-5825

ホームページ

http://www.city.asahi.lg.jp/kokutai/